

V 学校防災計画

1. 学校防災組織

- 学校災害対策本部
 - 防火責任者(校長)・防火管理者(副校長)・各班長(各部主任)・経営企画室長
- 各班
 - 情報収集連絡班(教務部・経営企画室)
 - ◇ 情報収集係
 - ◆ 人的、物的被害その他の異常事態を各班から受け、さらに地震予知情報及び警戒宣言等の情報の収集、校長への連絡、報告、交通機関の運行状況等の災害に係る情報を収集し、関係者に提供する。
 - ◇ 情報連絡係
 - ◆ 情報及び校長の指令を校舎内外へ伝達、教育委員会・関係官公署(台東区総務部危機災害対策課等)への報告、人員把握・下校に関する文書授受
 - ◇ 記録係
 - ◆ 情報及び諸活動・災害状況に関する記録、整理、保管、写真
 - 避難誘導班(HR担任・授業担当者)
 - ◇ 避難係
 - ◆ 校庭への避難誘導に当たる、人員確認と報告、行方不明生徒等の搜索を消化・巡視係に依頼する。下校に関する文書配布、下校指導
 - 消火・巡視班(生徒部)
 - ◇ 巡視係
 - ◆ 行方不明者の生徒等の搜索、校舎の被害の確認、校舎内外の警備、部外者との対応
 - ◇ 火気使用設備係
 - ◆ ガス、ストーブの点検と安全装置(器具栓・元栓の閉止)
 - ◇ 建物・施設・設備係
 - ◆ 建物・施設・設備等の転倒・倒壊・初期消火などの安全活動、非常口開放、避難設備器具の設定、避難障害物等の安全避難への措置、非常用電源装置・非常用電源の点検、水道等元栓閉止→情報収集係へ連絡
 - ◇ 危険物・薬品等係(理科主任)
 - ◆ 混合発火等のおそれのある危険物等の安全措置
 - 応急救護班(生徒部)
 - ◇ 応急手当係
 - ◆ 負傷者等の応急手当についての薬品・器具の整備点検と処置に当たる。重傷者の移送について、医療救護所(医療機関含む)、台東区総務部危機災害対策課と連携→情報収集係へ連絡
 - ◇ 救助係
 - ◆ 室内等に閉じ込められた者、落下物、倒壊物により避難できない者、負傷者の搬出等の確保(巡視係と連携)、非常食・飲料水・寝具等の確保・配布
 - 物品搬出・機動班(教務部・経営企画室)
 - ◆ 校舎内での火災、校舎への延焼の恐れがある場合は、非常持出文書・物品の搬出とその管理。搬出する事態が生じない場合は、他班および領域外の応援要員となる。(生徒用大震災に伴う下校届けをランドへ持ち、避難誘導班を応援する)
 - 防災訓練班(生徒部)
 - ◇ 演習企画係
 - ◆ 避難訓練演習を企画
 - ◇ 記録係
 - ◆ 災害訓練での記録・計時
 - ◇ 渉外係
 - ◆ 消防署等の部外者との交渉連絡

2. 防災に関する取組

- 災害時の対応について
 - ◇ 学校の災害時帰宅支援ステーションとしての役割について
 - ◆ 徒歩による帰宅者に対する支援の一環として、本校は「帰宅支援ステーション」として位置づけられている。帰宅支援ステーションでは、水道水・トイレ・テレビ及びラジオからの災害情報の提供を行うことができる。
 - ◇ 学校の一時滞在施設としての役割について
 - ◆ 一時滞在施設とは、首都圏で首都直下地震が発生した際に、駅周辺の滞留者や屋外で被災した外出者のうち、帰宅が可能になるまで待機する場所がない者を一時的に受け入れる施設のことである。
 - ◆ 本校も一時滞在施設の候補施設となっており、指定を受けた場合、災害時に水や食糧等の支援物資を配布するほか、帰宅困難者については、最長で3日間の受入れを行う。
- 日常の防災の取組について
 - ◇ 一泊二日宿泊防災訓練の取組内容
 - ◆ 初期消火訓練
 - ◆ 応急処置講座
 - ◆ 運搬搬送講座
 - ◆ 非常食体験
 - ◆ 宿泊訓練
 - ◇ 避難訓練の取組内容
 - ◆ 避難経路の確認
 - ◆ 下校経路確認および下校訓練